

原子力防災 ガイドブック



福島県

1 原子力災害とは

原子力災害とは、原子力発電所の外に放射性物質が異常に高い水準で放出されることです。

原子力災害が起こると原子力発電所から放出された放射性物質が出す放射線により、身体に悪影響を与える恐れがあります。

災害発生時のイメージ図



外部被ばくと内部被ばく



放射線を体に受けることを「放射線被ばく」といいます。

外部被ばく

大気中や地面に落ちた放射性物質からは放射線が出ており、体の外から放射線を受けることを「外部被ばく」といいます。

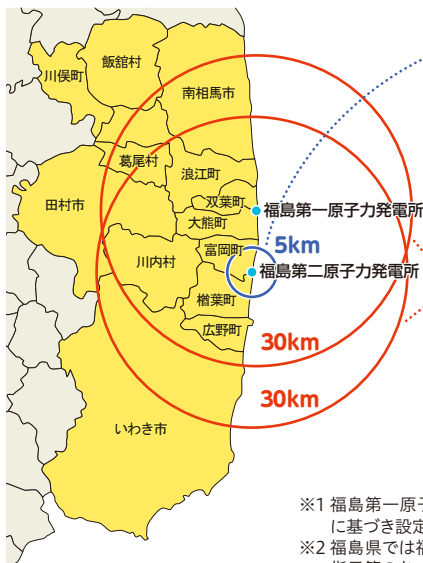
内部被ばく

放射性物質がついた物を食べたり、吸い込んだりすることによって、放射性物質が体の中に入り、体の中から放射線を受けることを「内部被ばく」といいます。



2 屋内退避・避難等の準備が必要な地域について (原子力災害対策重点区域)

県では、屋内退避・避難等の準備が必要な地域を次のとおりとし、この範囲で原子力災害時にとるべき対応を予め定めています。



PAZ 予防的防護措置を準備する区域
原発から5km圏内※1

重大な事故が起きたら放射性物質放出前に
▶▶▶ 予防的に避難

避難により健康リスクが高まる方
▶▶▶ 屋内退避

UPZ 緊急防護措置を準備する区域
原発から5km～30km圏内※2

原則として
▶▶▶ 屋内退避

空間放射線量率が国の基準を超えた区域は指示に基づき、
▶▶▶ 避難・一時移転

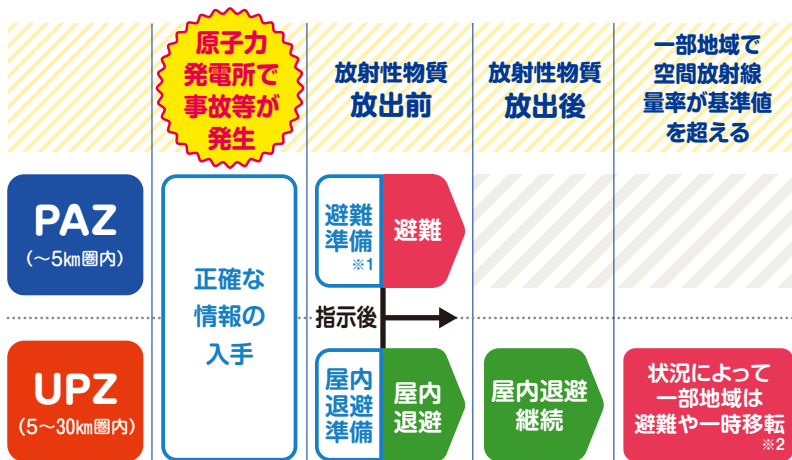
※1 福島第一原子力発電所については、国の原子力災害対策指針に基づき設定しておりません。

※2 福島県では福島第一原子力発電所の事故の際、国による避難指示等のあった地域を考慮して、13市町村全域としております。

「**みんながどのように行動すればよいか**」についてまとめたものです。

3 原子力災害が発生したら

原子力発電所で事故等が発生した場合、発電所の状況や放射性物質の放出状況に応じ、下図のように**事態の進展により避難等の指示が出されます。**



4 原子力災害の情報を聞いたら

原子力災害時はさまざまな情報が飛び交い、混乱が起こりやすいため、行政機関が報じる正しい情報や指示を待って、あせらずに落ち着いて行動することが大切です。

原子力発電所の事故状況や避難等の情報については、国、県、市町村が連携し、テレビ、ラジオ、インターネット、防災行政無線、広報車などあらゆる手段により住民の皆様へお知らせします。

テレビ、ラジオ、インターネットなどにより発信される国、県、市町村からの情報を確認してください。



うわさやデマに惑わされないようにしましょう。

県や市町村からの正しい情報にしたがって行動しましょう。おかしいと思ったら、複数の情報源から確認してください。



落ち着いて行動しましょう。

多くの人が集まる場所や道路では、警察官や市町村職員などの指示に従って落ち着いて行動してください。



ご近所と情報を確認しあいましょう。

お年寄りや体の不自由な方には、特に声をかけましょう。

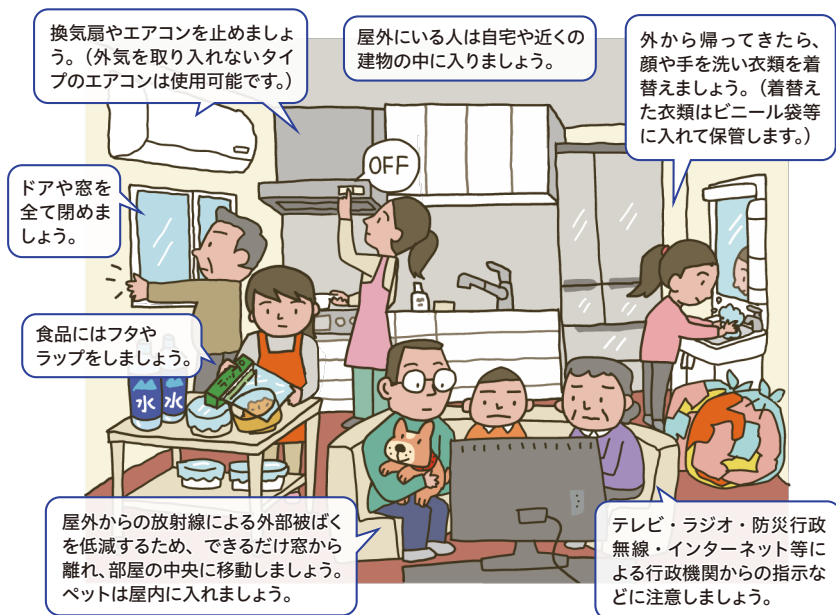


5 屋内退避の指示が出されたら

自宅や公共施設などの建物に入りましょう。(屋内退避)

屋内に退避することで、建物が持つ気密性と遮へい効果により被ばく量を少なくすることができます。

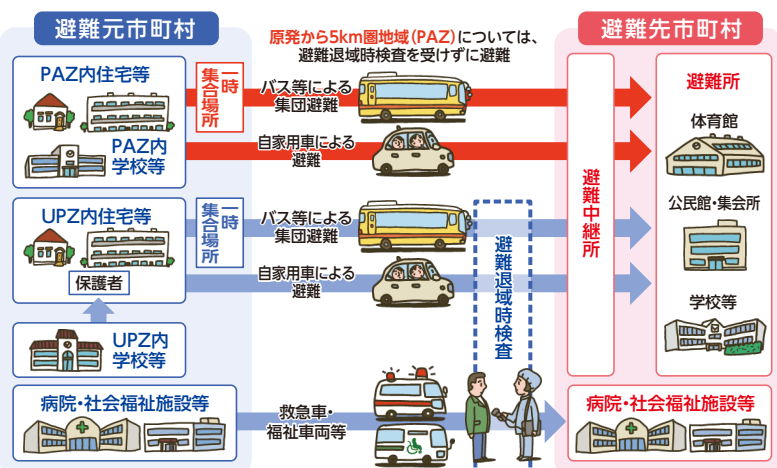
放射性物質が放出された場合、避難しようと屋外に出るよりも、屋内退避によって放射性物質をできるだけ避けた方が、被ばく量を少なくすることができます。



6 避難や一時移転の指示が出されたら

避難や一時移転の指示が出されたら、原則として一般の住民は自家用車で、自家用車で避難できない方は、お住まいの市町村が定める一時集合場所に集まり手配されたバス等により避難先の市町村へ避難します。

なお、放射性物質の放出後に避難や一時移転するUPZ内の住民の方は、放射性物質が衣服や身体に付着しているかどうかを調べる検査(避難退域時検査)を避難経路上に設置する「避難退域時検査場」で受けてから避難してください。



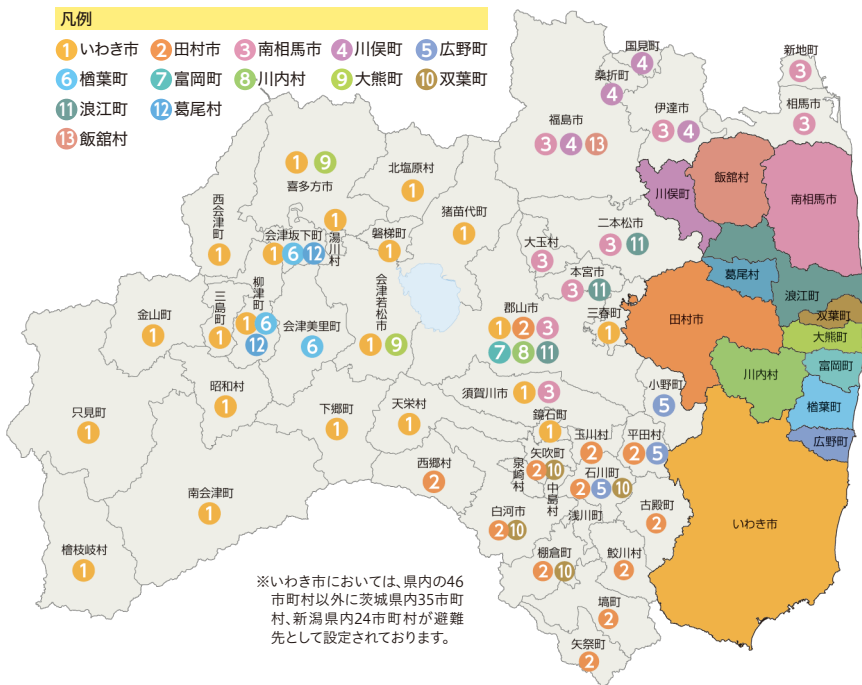
※避難等の際に体調がすぐれない場合や発熱している場合には、マスク等の基本的な感染症対策を行い避難してください。また、避難所について際には避難所の職員に体調が優れない旨申し出てください。

7 広域避難について

福島第一原子力発電所での原子力災害を踏まえ、お住まいの市町村外に避難する場合、避難者が居住していた地域コミュニティの維持に十分配慮し、可能な限り、地域の分散を避けるとともに、福島第一原発及び福島第二原発から放射状に速やかに避難できるよう13市町村の避難先をあらかじめ定めた原子力災害広域避難計画を策定しています。

凡例

- ① いわき市
- ② 田村市
- ③ 南相馬市
- ④ 川俣町
- ⑤ 広野町
- ⑥ 檜葉町
- ⑦ 富岡町
- ⑧ 川内村
- ⑨ 大熊町
- ⑩ 双葉町
- ⑪ 浪江町
- ⑫ 葛尾村
- ⑬ 飯館村



8 安定ヨウ素剤の服用

原子力発電所の事故で放出されることがある放射性ヨウ素は、呼吸や飲食によって体内に取り込まれると甲状腺に集まり、内部被ばくにより甲状腺がんを発生するリスクが上昇するといわれています。

あらかじめ放射性ではない安定ヨウ素剤を服用することにより甲状腺の被ばくを防ぐことができます。

安定ヨウ素剤は避難や一時移転の指示にあわせて出される**服用指示に従い、適切なタイミングで服用**することが大切です。

なお、服用後は避難や一時移転等の防護措置を継続してください。



9 日頃から準備しておくものリスト

自然災害への備えと同じですので、日頃から準備しておきましょう。

避難等の準備にあたっては、避難所で生活必需品等の物資がすぐに支給されないことも想定して、確保が難しいものを優先して準備しておく必要があります。

マスクや帽子、レインコートがあると放射性物質を吸い込んだり、皮ふに付着したりする量を減らすことができます。



避難は原則、自家用車で行います。日頃からこまめに給油しておきましょう。



貴重品

- 身分証明書、健康保険証
- 通帳、印鑑、現金



医療品等

- 常用薬、お薬手帳
- 紙おむつ、粉ミルク、ほ乳瓶
- 衛生用品



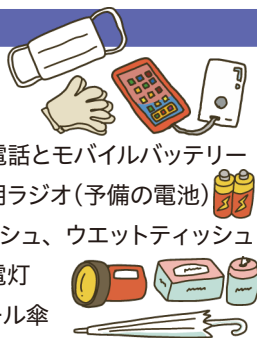
衣類

- タオル、下着類
- 着替え(動きやすいもの)
- レインコート、帽子



日用品

- マスク
- 手袋
- 携帯電話とモバイルバッテリー
- 携帯用ラジオ(予備の電池)
- ティッシュ、ウエットティッシュ
- 懐中電灯
- ビニール傘



食料品関係

- 最低でも3日分の飲料水、非常食



そのほか、緊急時に必要なものを書き留めておきましょう

-
-
-
-

避難等をする必要がない場合であっても、屋内退避の指示があり、これが数日間継続することがあるため、屋内退避に備えた飲料水や非常食の備蓄も重要です。

このほか、県では災害時応援協定等により自治体間や民間事業者等と連携して必要な物資を調達することとしています。

10 原子力災害に備える情報サイト



原子力災害が発生した場合に備え、

- **事前に確認しておく情報**や
- **緊急時に役立つ情報**を

収集するためのサイトを
設置しています。



福島県原子力災害に備える情報サイト 検索